

第 29 回「南風原町青少年国際交流事業」実施要項

1. 目的

本町の青少年リーダーを海外に派遣し、訪問地の教育・文化・歴史・産業等の視察学習を行う。さらに青少年団体との交流及びホームステイ等の活動を通して、国際的視野を広めるとともに、友情を深め、国際化時代に対応しうる青少年の育成を目的とする。

2. 主催

南風原町・南風原町教育委員会・南風原町育英会

3. 派遣先

アメリカ合衆国　ハワイ州　ホノルル

4. 派遣期間

令和7年11月5日（水）～11月14日（金）の10日間（予定）

5. 研修活動

（1）事前研修　　8月・9月・10月・・・14回（予定）

団員に内定した者を対象に、訪問国の教育・文化・歴史・産業等について学ぶとともに、現地の方との交流を促進するために英会話、レクリエーション及びスライドショーを作成する事前研修を実施する。正当な理由なく事前研修に出席しない者は、内定を取り消す場合がある。

（2）訪問地研修　11月5日（水）～11月14日（金）・・・10日間（予定）

訪問先における教育・文化・産業施設等の参観及び体験学習やホームステイを実施する。

（3）事後研修　　12月下旬・・・6回（予定）

団員は研修終了後、日本文と英文の研修報告書を2週間以内に提出すること。また、研修報告会を開催する。

保護者へ当事業や研修参加後についてのアンケートを実施する。

※事前研修、事後研修でジュニアリーダーとしての活動（別日程にて有）

※オリエンテーション・保護者説明会（別日程にて有）

6. 派遣人員

10名

7. 応募資格

（1）本町に居住している中学生であること

（2）心身ともに健康で、規律ある団体生活及び団体行動ができる者

（3）団員決定後は、ジュニアリーダーへ加入し、国際交流OB会及びボランティアとして地域活動に参加する者

（4）原則として、全事業日程（事前・事後研修等）に参加できる者

（5）過去に他の公的機関等の主催する国際交流・留学等で国外へ派遣された者若しくは今後派遣が見込まれる者を除く

8. 経費負担

- (1) 旅費（航空賃、交通費、宿泊費等）については南風原町育英会が負担する。
- (2) 現地での食費については、参加者の個人負担とする。
ただし、食費が30,000円を超えた場合、30,000円を限度として育英会で補助する。
※就学援助費等を受給している世帯は食費について補助する。
- (3) 小遣いや雑費等、パスポート取得費、海外渡航手続費（ESTA）及び旅行傷害保険料は参加者の自己負担とする。また、派遣期間において参加者個人の都合で参加辞退等に伴うキャンセル料やホームステイ先の変更による宿泊費等が発生した場合（不可抗力を除く）も参加者個人の負担とする。

9. 応募期間

令和7年5月12日（月）～5月28日（水）午後5時まで ※期限厳守

10. 提出書類 ※窓口配布、ホームページからのダウンロード、中学校での受け取り

- (1) 団員参加申込書 （様式1）
- (2) 志望理由書 （様式2）
- (3) 保護者同意書 （様式3）
- (3) 健康調査書 （様式4）

11. 選考方法

作文、面接（英会話も含む）、書類審査

12. 選考試験日程

日 程：令和7年6月14日（土）

受付：午前9時30分～午前9時50分

作文試験（800字程度）：午前10時～午前10時50分（50分間）

面接試験：午前11時～午後5時（予定） 個別の面接時間については、後日通知する。

場 所：南風原町立中央公民館

※受験通知書が試験日3日前までに届かない場合は、下記まで連絡すること。

※時間厳守。遅れた場合は受験できませんので注意すること。

13. その他

- (1) 結果通知については、個人あてに郵送する。
- (2) 成績については開示しない。
- (3) 旅行中及び研修中に、自己の責めにより生じた負傷・疾病等やその他災害については補償しない。
- (4) 新型コロナウイルス感染症及びその他の世界情勢の変化によっては、派遣生徒の安全確保を最優先に考え、本事業を中止することがある。

14. 書類提出先・問い合わせ先

南風原町教育委員会 生涯学習文化課（南風原町立中央公民館内）窓口

受付時間：午前9時～午後5時（昼午後12時～午後1時及び土日・祝祭日は除く）

電話：098-889-0568

※郵送不可